

平成26年2月19日招集

茂原市議会定例会会議録（第4号）

議事日程（第4号）

平成26年2月28日（金）午前10時00分開議

第1 議案第1号から第23号までの
質疑後委員会付託

第2 休会の件

茂原市議会定例会会議録（第4号）

平成26年2月28日（金）午前10時00分 開議

○議長（腰川日出夫君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は24名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（腰川日出夫君） 本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承いただきたいと思っております。

————— ☆ ————— ☆ —————

議案第1号から第23号までの質疑後委員会付託

○議長（腰川日出夫君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「議案第1号から第23号までの質疑後委員会付託」を議題といたします。

これより質疑に入ります。

最初に、議案第1号「平成25年度茂原市一般会計補正予算（第5号）」について質疑を許します。竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 1つだけお尋ね申し上げますが、この補正予算の中に繰越明許が明示されておりますが、これについて、土木費、道路橋梁費等々、そしてまた都市計画費、こういうところが非常に多く繰越明許になっておりますが、この辺の内容をお示し願いたいと思っております。

○議長（腰川日出夫君） 当局の答弁を求めます。企画財政部次長 酒井宗一君。

○企画財政部次長（酒井宗一君） 主なものといたしまして、まず、国の補正予算に対応し、この3月議会で予算化するものといたしまして、道路橋梁維持補修費、交通安全施設整備事業がございます。そして、今回、さきの補正予算で成立しましたもので、国の交付決定の遅れによるものといたしまして、用排水路維持管理事業費、ため池等整備事業及び台風26号によるため池災害復旧事業があります。それから、国からの連結許可の遅れによりまして、（仮称）茂原長柄スマートインターチェンジ設置事業、それから地権者等の交渉に不測の日数を用いたものといたしまして、道路改良事業、駅前土地区画整理事業など、それぞれ履行期限の確保が困難となりましたので、繰越明許とさせていただきます。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 再質問ありますか。竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） もう一度ですが、その中で都市計画費、今説明がありました地権者と調整がとれなかったということですが、2億1600万円というのは非常に大きい金額になるわけですが、前も言っているんですけど、事前にある程度の下話をした中で、これを予算化できるということがかからなければ、常にこういう結果が起こるんですが、経緯はどういう経緯なのか、もう一度お示し願えますか。

○議長（腰川日出夫君） 企画財政部次長 酒井宗一君。

○企画財政部次長（酒井宗一君） 内容といたしましては、大きなもので、建物の移転補償がございます。確かに交渉にあたりましては、事前から地権者とは交渉しておりますけれども、移転に伴いまして新しく家を建てるとか、そういうところで地権者の都合等が入ってきますので、どうしても予定どおりの日程でいかないというのが現状でございます。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 他にありませんか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） それでは、お願いします。議案書の16ページなんですが、2款総務費、財政調整基金なんですが、端的に申し上げまして、なぜこのような高額な、10億円内外という金額になったのかお示ししていただけますでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（腰川日出夫君） 企画財政部次長 酒井宗一君。

○企画財政部次長（酒井宗一君） 今回の補正予算におきましては、歳出で小中学校耐震補強工事、補助金の返還金等で、所要一般財源1億6944万6000円が必要となりました。そしてまた、今回の補正予算におきましては、不用額の減額、財源更生によりまして2億5488万9000円の一般財源が新たに生じたので、この歳出分と差し引きまして8544万3000円の一般財源が残ることとなりました。一方、歳入におきましては、予算にない普通交付税調整額の復活、そして長生郡市広域市町村圏組合負担金の平成24年度の精算金が新たに1億5759万5000円、そして平成24年度決算の繰越金が6億5696万2000円ございます。これらの額を総額いたしますと9億円となります。そのため9億円を積み立てるものでございます。以上です。

○議長（腰川日出夫君） 再質問ありますか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 決算見込みの検討がその都度行われてきたということだと思っておりますけれども、市民サービスの観点ということで、年度内の予算執行についてどういう配慮されてきたかということなんですが、まず、高額な財政調整基金が積み込まれたわりに、その他、どういうことがこの補正で配慮されているのかということをお聞きします。

○議長（腰川日出夫君） 企画財政部次長 酒井宗一君。

○企画財政部次長（酒井宗一君） 市民サービスといたしまして、大きなものとして、

生活関連事業がございます。こちらのほうには、平成25年度には約32億8000万円、扶助費関係に約55億2000万円、それぞれ今年度予算化しております。平成24年度の予算と比較しましても、約9億3000万円ですけれども、予算措置が伸びておりますので、さらなる市民サービスに努めていると考えております。以上です。

○議長（腰川日出夫君） 再々質問ありますか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） これは要望なんですけれども、都度申し上げておりますけれども、消費税の増税、そして社会保障の改悪、端的なのは医療費の値上げ、年金の引き下げ、物価の上昇があります。給料はおそらく一部の波及効果でほとんどの人が上がらない、こういうことが今待っておるわけですから、市民生活が困窮する、これが目に見えております。こういうことに配慮した予算執行をお願いいたしまして、この質問を終わります。

○議長（腰川日出夫君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第2号「平成25年度茂原市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第3号）」について質疑を許します。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） それでは、補正予算の11ページ、基金積立ということで、財政調整基金積立金1億9999万円、要するに2億円の積み立てが計上されておりますが、議会でも飯尾議員が一般質問で、茂原市の国保を取り巻く状況というのを伺っているんですけれども、茂原市の国保税、県内でも非常に高い水準にあります。この補正では2億円の積み立てを行うということなんですけれども、この基金積み立てによって、積立額総額は一体幾らになるんでしょうか。これが1つ。

2点目は、今、飯尾議員が言いましたとおり、消費税による増税、本当に市民の生活は困窮すると思います。そういう中で、国保税引き下げで対応する、こういうところを取り崩して対応する、こういうようなお考えはないでしょうか。この2点をお伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 当局の答弁を求めます。市民部次長 野島 宏君。

○市民部次長（野島 宏君） 質問に御答弁いたします。

今回の2億円の積み立てによりまして、国保会計の財政調整基金は約3億5000万円になります。国保税の引き下げということですが、医療費の支払いと拠出金を含めた1か月の支払いに約7億5000万円が必要ですので、いまだ基金保有額が少ないのが現状であります。今後さらなる高齢化の進展、診療報酬費の改定による影響、また後期高齢者医療制度や介護保険制度への拠出金の伸びを考慮しますと、積み立てが必要であると判断しております。以上です。

○議長（腰川日出夫君） 再質問ありますか。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） 大体こういう問題は毎年出てくるんですけども、我が日本共産党といたしましては、再三にわたり、国保税の引き下げを求めてまいりました。ここ数年の国保の会計を見ますと、毎年数億円の繰越金が発生しているわけです。今答弁いただきましたように、当局のほうとしては繰越金は次年度に補てんさせていただく、こういうような答弁がいつも返ってくるわけなんですけれども、先ほども、しつこくなりますが、消費税増税、そういった面でも、市民生活を考えますと、負担増となるような国保税の引き上げに絶対なつてはならない、こういうように思うんですけども、今後の国保税の税率の改定についてはどのようにお考えでしょうか。お伺いいたしたいと思います。

○議長（腰川日出夫君） 当局の答弁を求めます。市民部次長 野島 宏君。

○市民部次長（野島 宏君） 国保税の改定ですが、今後、地方税法の施行令が改正され、課税限度額の改正が行われる予定でございますが、均等割額や所得割額などの税率改正につきましては、予算編成には見込んでおりません。今後、医療費の伸びや新年度の拠出金の動向などを見据え、最終的に決定してまいります。以上です。

○議長（腰川日出夫君） 再々質問ありますか。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） 国保税の引き上げ、ぜひないように予算編成をお願いいたします。これは要望としてお願いします。

○議長（腰川日出夫君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第3号「平成25年度茂原市特別会計下水道事業費補正予算（第5号）」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第4号「平成26年度茂原市一般会計予算」についてであります。本案は、議会運営委員会の協議に基づき予算審査特別委員会を設置し、その席で細部について審査を行うこととし、本議場においては、市長の政治姿勢等に係る大綱のみについて質疑を願うこととしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（腰川日出夫君） 御異議ないものと認めます。したがって、そのように決定をいたしました。

それでは、議案第4号「平成26年度茂原市一般会計予算」について、大綱的な質疑を許しま

す。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） それでは、総務費が1つ、民生費が1つ、衛生費が1つということでお伺いをいたします。

総務費は55ページ、防災対策費として、備品購入費では具体的には当初予算の概要のところにも出ているんですが、今回水害で大変大きな被害を受けたんですけれども、そうした中で、住民の皆さんの要望というのは、防災行政無線の子機を各戸に配備してほしい、こういう要望がたくさんあったわけです。そういう中で、この要望を多少なりとも入れたというようなことでは、今まで行っていない各自治会のところに配備されたわけですが、一番情報が必要だという中では、この防災行政無線費としては果たしてこれで十分なのか、そのところを伺いたいと思います。これが1つ。

民生費は73ページ、社会福祉総務費の中の臨時福祉給付金が3億3800万円余計上されています。もう一つ、89ページ、子育て世帯臨時特例給付事業1億800万円余、具体的には1億199万円余の負担金・補助金ということでここに掲載されております。これは4月から消費税増税が行われるのに伴いまして、家計に少しでも軽減するよとということ、低所得者に対しては1人あたり1万円から1万5000円、児童手当受給世帯、要するに子育て世帯です。子ども1人あたりに対して1万円を支給すると、どちらも1回だけのばらまき給付なんですけれども、全国的には対象者が3670万人ほどいる。茂原市ではこういった対象者は何人いるのか。それと住民のためには、申請制度ですので、徹底して周知をやらなければいけない。周知方法や実施時期はどうするのか、このあたりをお伺いしたいと思います。

それから、衛生費、97ページ、予防接種事業、概要のほうでも予防接種関係を見ますと、ほとんど減額になっているんです。今、予防というのは非常に大きな位置を占めていますし、大事な事業だと思っております。そうした中で、この減額というのは、補正のほうで大分減額補正がされておりますので、その関連で見込みが少なくなった、こういうことでこういった予算計上がされているんだと思うんですが、しかし、数が減ったから減らしていいのか。例えば今、健康診断の受診率、ちっとも上がっていません。そういうような面でも、減らすだけ減らすんじゃなくて、少しでもこういった受診率を上げるような施策、例えば今、高齢者の肺炎球菌の予防接種、茂原市では75歳からやることになっております。でも、長生管内を見ますと、大体65歳からほとんど対応されていますので、そういう面でも、予防ということでは、医療費にお金をかけないためにも、これは重要な事業だと思いますので、その点どのようにお考えなのかお伺いをいたしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（腰川日出夫君） 当局の答弁を求めます。総務部次長 十枝秀文君。

○総務部次長（十枝秀文君） 防災行政無線の戸別受信機に関する御質問にお答えいたします。戸別受信機につきましては、過去の水害において浸水した区域の自治会に既に貸与しております。今回新たに浸水した区域の自治会が9自治会ございまして、そこに各1台の貸与をするものでございます。

なお、避難勧告等の情報伝達といたしましては、新たに防災行政無線にサイレンを組み合わせでの放送をしたり、もばら安全・安心メール、エリアメールなどの伝達などさまざまな方法により早め、早めの伝達も含め、情報伝達の強化を図ることとしております。どうぞよろしくお願ひします。

○議長（腰川日出夫君） 福祉部次長 矢澤邦公君。

○福祉部次長（矢澤邦公君） 民生費に関します御質問に御答弁を申し上げます。

まず、本市での支給対象者ですが、臨時福祉給付金は、本年1月1日を基準日といたしまして、住民税の非課税者が基本であり、対象者は約2万9000人、子育て世帯臨時特例給付金は、基準日は同じく1月1日といたしまして、本年1月分の児童手当の対象児童を基本としますが、臨時福祉給付金の対象児童及び生活保護世帯の児童を除きました約1万人をそれぞれ見込んでおります。

次に、周知方法につきましては、広報、ホームページのほか、自治会への回覧、チラシの配布などを予定いたしております。また、本事業の実施時期でございますが、現在のところ6月をめどに周知及び申請受付を開始したいと考えております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 市民部次長 野島 宏君。

○市民部次長（野島 宏君） 衛生費についての御質問にお答えいたします。

保健衛生費の減額につきましては、議員おっしゃるとおり、事業全般にわたり、これまでの実績をもとに精査した結果によるものであります。肺炎球菌ワクチンについて、国は基本的に65歳以上の5歳刻みの方を対象に、本年10月から定期接種化をする方針を決定いたしました。本市としては、国の定期接種化の動向を注視しつつ、今年度より実施している75歳以上の方を対象とした独自の助成制度を実施してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（腰川日出夫君） 再質問ありますか。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） 民生費のところでお伺ひいたします。この業務というのは国からきた業務で、通常外の業務ですが、本市の今伺ったところによりますと、非常に人数は多いですね、2万9000人、そしてお子さんのほうは1万人、4万人というような大変な人数です。そういう

中で、6月あたりまで準備をして、それから支給に入る、そういうようなことでは非常に期間もかかると思います。先ほども言いましたように、申請漏れがあつて不利益があつてはいけないという点でも周知を徹底しなければいけない。そうした中で、こういった通常外の業務に対して、職員の対応はどうされるのか、このところをお伺いしたいと思います。

○議長（腰川日出夫君） 福祉部次長 矢澤邦公君。

○福祉部次長（矢澤邦公君） 臨時福祉給付金事業の職員対応につきましては、関係部署と協議の上、支障のないよう、また遺漏のないよう進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 他にありませんか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） それでは、予算書の114ページですが、6款商工費、2目商工振興費の件ですが、この巨額な企業誘致の奨励金でございます。奨励金を支給するからには何かの見返りが無いとということですが、操業開始から現在までの雇用の実態、経済効果が期待されるべきところだと思いますが、これはどのように分析されていますか。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。経済環境部次長 安田勝彦君。

○経済環境部次長（安田勝彦君） 雇用の実態と経済効果につきましてお答え申し上げます。雇用の実態状況であります。沢井製薬におきましては、現在従業員数は241名でありますので、昨年3月から60人程度の増員が図られております。また、ジャパンディスプレイにつきましては、現在2600人と伺っておりますので、昨年の6月から400人程度の増員がされております。経済波及効果であります。総務省統計局の産業連関表のシミュレーションによりますと、投資額のおよそ2倍の経済波及効果が生まれるものと試算されますので、操業当初の設備投資が2社合わせて概ね1000億円でありましたので、2000億円程度の経済波及効果が生まれるものと考えられます。以上です。

○議長（腰川日出夫君） 再質問ありますか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 2倍の経済効果ということで、別なことにも使っていただきたい、例えば住宅リフォームとか。

今、ジャパンディスプレイさん、操業されて、今生産されていますけれども、一部ラインが下請けに委託されるという、また雇用は正社員が当たり前というところから申しましても、由々しき事態とまではいかないかもしれませんが、これは経営姿勢だと思いますけれども、こういう懸念がありますが、こういう話は御存じでしょうか。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。経済環境部次長 安田勝彦君。

○経済環境部次長（安田勝彦君） ジャパンディスプレイでは、操業開始当初から工程の一部を既に委託しており、新たな委託の話は何っておりません。

なお、生産量では操業当初は2万5000シートのガラス基盤を生産しておりました。本年8月までに倍に値する5万シートの生産を行うと伺っておりますので、さらなる雇用が図られるものと期待しております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 再々質問ありますか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） たしかな数字というわけではないんですけど、組合で問題になっておるようですから注意していただきたいということで、本市で起こりましたIPSアルファからパナソニックへの身勝手な進出撤退劇、その間の労働者の使い捨て、雇い止め、無理な転勤などが記憶に新しいところでございます。昨年からずっと話題になっております電機業界、新しく14万人のリストラ、これを進行中でございます。最近では、大分県宇佐市のパナソニックの工場閉鎖が社会問題化しております。こういった多国籍企業化した企業企業の動向には要注意だと。必ずしも日本の経済に対して責任を負わない、ここで地域経済を守っていくという、こういう姿勢があまり感じられないという企業姿勢が今問題になっているわけです。数々の失敗例、奨励金を出したけれども、閉鎖撤退すると、こういうことが頻繁に起こっております。これは重々、何度も指摘してまいりましたけれども、雇用を守る、労働者を守るという視点が行政、企業ともに欠落していると言うと言い過ぎかもしれませんが、そういう傾向があるということで、実際に雇い止めとか起こるわけですから。雇用は正社員が当たり前、正社員、非正規社員、雇用の実態というものも十分視野の中に入れて、雇用の安定に向けて行政には極力注視をしていただきたい、これをお願いいたしまして、終わります。

○議長（腰川日出夫君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第5号「平成26年度茂原市特別会計国民健康保険事業費予算」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第6号「平成26年度茂原市特別会計下水道事業費予算」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第7号「平成26年度茂原市特別会計農業集落排水事業費予算」について質疑を許します。ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第8号「平成26年度茂原市特別会計駐車場事業費予算」について質疑を許します。ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第9号「平成26年度茂原市特別会計介護保険事業費予算」について質疑を許します。ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第10号「平成26年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費予算」について質疑を許します。ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第11号「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第12号「茂原市教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第13号「茂原市職員の給与に関する条例及び茂原市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。平ゆき子議員。

○9番(平ゆき子君) それでは、一般職のほうの給与削減について。そのほかにも新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当など、全部で3項目こちらに載っているんですけども、給与削減に関してだけ2点ほどお伺いをいたします。

1点目は、今回の給与削減、これは地方公務員の給与水準が国家公務員と比較した場合、ラスパイレス指数が高いということで、それを是正するためという内容でやるということをお伺いしましたけれども、それでは、この茂原市の給与水準、一体どの程度なんでしょうか。それをまずお伺いいたします。

次に、今回の給与削減による一般職員への影響額、一体総額でどのくらいになるのか。また、職員個人への影響額、階層別には一体どの程度になるのでしょうか。この点をお伺いしたいと思います。よろしくお伺いいたします。

○議長(腰川日出夫君) 総務部次長 十枝秀文君。

○総務部次長(十枝秀文君) 給与水準ということで、今ラスパイレス指数のお話がございま

したけれども、茂原市の平成24年4月1日現在の指数につきましては101.3%でございます、国家公務員に比べまして1.3%高くなっております。これは千葉県内37市において15番目という水準になっているところでございます。

次に、一般人件費の影響額でございますが、総額で約5500万円となっております。また、階層ごとの職員への影響額でございますが、年収ベースにおきまして、部長級で約16万8000円、課長級で15万9000円、係長級で約6万4000円、25歳の主事級で約3万6000円でございます。

○議長（腰川日出夫君） 再質問ありますか。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） 今のお話ですと、今回の影響額は5500万円というようなことなんですけれども、こうした職員の皆さんの給与削減、平成18年度から財政健全化ということで、今年で8年、毎年行っているわけですけれども、さらに今年度、昨年7月から3月まで9か月間、国からの要請で給与削減が行われているわけです。この削減額は大体1億2000万円というお話でした。この影響額で高い人、部長さんクラス、26万円以上、低い人で2万5000円、そういうような状況が今茂原市でも、3月までですから、続いているわけです。これも茂原市のラスパイレース指数が高いというので、こういった臨時の削減を行っています。こういうことで毎年いろいろな給与削減が行われているわけですけれども、そうした中で、2点、一番気になるのは、何度もこのたびに伺っているんですけれども、職員の皆さんのモチベーションの影響が心配されます。その点での見解と、それからもう1点、職員組合の皆さんとの交渉はどのように行われていたのか、その点をお伺いしたいと思います。

○議長（腰川日出夫君） 当局の答弁を求めます。総務部次長 十枝秀文君。

○総務部次長（十枝秀文君） まずモチベーションのお話でございますけれども、今回の削減措置につきましては、行財政改革大綱第6次実施計画に基づきまして、給与水準の適正化のための取り組みとなっております。国家公務員と同等の給与水準にしようとするものであり、職員の士気に影響はないものと判断をしております。

なお、職員組合とは例年以上に協議を重ねまして、丁寧に説明をした結果、合意が得られましたので、今回実施しようとするものでございます。以上です。

○議長（腰川日出夫君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第14号「茂原市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第15号「茂原市青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第16号「茂原市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第17号「茂原市健康づくり推進協議会設置条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第18号「茂原市特別職及び一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例を廃止する条例の制定について」質疑を許します。ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第19号「契約の締結について」質疑を許します。ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第20号「変更契約の締結について」質疑を許します。ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第21号「茂原市道路線の認定について」質疑を許します。ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第22号「茂原市道路線の廃止について」質疑を許します。ありませんか。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第23号「指定管理者の指定について」質疑を許します。ありませんか。

飯尾 暁議員。

○1番(飯尾 暁君) 本件、本市の政治姿勢に関します重大な問題でございます。そのわりには、一般質問でもお尋ねしましたけれども、市長御自身の答弁発言が全くなかったというのが大変印象的ではありましたが、重要な問題ですので時間をいただきたいと思います。3つお願いします。

1つには、民営化解禁の数年後に行政の責任者、大臣ですよ、こういう方々が何と云っているのかということで、まず、2005年、地方行革指針、指定管理者の活用の項で、住民等に対する説明責任について何と書かれているか。また、2008年6月の図書館法改正時の国会審議で、文部科学大臣は、この指定管理者についてどういうお答えをしているか。さらに、2010年12月、

総務省自治行政局長によりまず指定管理者制度の運用についてを発表する前、参議院内閣委員会で当時の総務大臣が指定管理者制度についてどういう発言をしているのか。また、この通知文書を解説いたしました2011年の記者会見におきまして、総務大臣がこの制度について何と言っているのか、これが第1点です。

2つ目に、職員採用計画策定後に大きな人事上の変更をもたらす、こういった大リストラが行われることになったわけです。職員採用策定計画とリストラ計画、順序が逆じゃないですか。先にこの計画を進めてから人事を進めるべきだと、この辺についての見解をもう一度お伺いします。

3つ目です。これらにつきまして、市当局、どういう対策をとってきたのか。まず、市民に対する説明責任ということで、満足のいく答えが得られませんでしたけれども、再度確認したいと思います。

以上、3つです。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。教育部次長 中山邦彦君。

○教育部次長（中山邦彦君） 平成17年3月29日付、地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針におきましては、民間事業者等を指定管理者とする場合との比較等も含め、その理由を明らかにした上で住民等に対する説明責任を十分に果たすことと示されております。平成20年6月の図書館法改正の国会審議の際、文部科学大臣が、期間を短く区切る指定管理者制度は図書館になじまない、また、図書館には司書が配置されることが望ましいとの発言がありました。平成22年12月に総務省自治行政局長通知前の参議院内閣委員会で、図書館とか知に属する、知の領域に属するものは指定管理者制度の対象から外す、明らかにしなないと答弁しております。平成23年1月5日の総務大臣の記者会見で、公立図書館や学校図書館は指定管理者になじまないと私は思うのですとの発言がありました。しかし、平成22年12月、指定管理者制度の運用についての総務省自治行政局長通知文書におきましては、指定管理者制度については、公の施設の設置の目的を効果的に達成するため必要があると認めるときに活用できる制度であり、個々の施設に対し指定管理者制度を導入するかしないかを含め、幅広く地方公共団体の自主性に委ねる制度となっていることと明記されております。

職員の対応につきましては、採用計画策定後に発生した早期退職者の補充等を全体の人員配置の中で調整を図ることとしております。

手続きにつきましては、一般質問でも御答弁申し上げましたように、利用者アンケート、図書館協議会、公民館運営審議会、教育委員会会議と段階を踏んで進めてまいりました。市民に

もっと丁寧に説明するべきという意見に対しましては、真摯に受け止めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（腰川日出夫君） 再質問ありますか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） まず説明責任について、利用者アンケート、図書館協議会、公民館運営審議会、市民の代表であるのかもしれませんが、こういう方々だけに説明したといっても、議員や、まして市民への説明責任を果たしたと何で言えるのか、本当に疑問ですよ。どう見てもおかしいですよ。現に誰も知らないような結果ですから、まずこのことを市民に対して謝罪しなければなりません。

さて、職員採用計画、昨年6月、指定管理者制度の移行を決めたのがその後です。次年度の職員配置に大きな狂いが生じた、これは明らかになっています。その他、問題が多すぎますよ。何で移転と指定管理者制度を同時に強引に進める必要があったのか。総務大臣が対象から外すと言っているんですよ。何で守れないんですか。もう1回お願いします。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。教育部次長 中山邦彦君。

○教育部次長（中山邦彦君） 指定管理者制度につきましては、平成22年12月の総務省自治行政局長通知に基づき、平成24年度末で全国の市町村立図書館3154館中333館、率にして10.56%で導入されております。本市でも市民サービスの向上を図るため、指定管理者制度を導入しようとするものでございます。よろしく申し上げます。

○議長（腰川日出夫君） 再々質問ありますか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） おそらくこういう大臣の発言等は読んでいらっしやらなかったんじゃないのか、全く参考にする気がなかったのか、このいずれかでありましょう。問題をすり替えちゃ駄目ですよ。総務大臣は、指定管理者そのものについて駄目だと言っていないですよ、確かに。図書館についてはとわざわざ断りを入れて、なじまない、指定管理者から外すと言っているんですよ。これ、重大なんですよ。その意味がわかっていないんじゃないですか。今までのいろいろな過程は確認しませんけど、関係省庁や大臣がさっきのような重大な発言をしている、こういうことの調査もしない、問題にしてこなかった、こういうことだと思います。次年度の採用計画まで大きな影響を与えておいて計画を進めなければいけない、そうしなければならぬ何らかの何かがあったのかもしれませんが、これは徐々に今からわかってくることかもしれません。今、私たちは知るよしもありませんけれども。しかし、本市は自治体業務を次々に民営化するという、このままでは、自治体が自治体でなくなるという責任放棄的な政策、政策とも言えない政策をゴリ押しして、またも汚点を残そうとしている。民間企業のノウハウ、

民間活力、民間神話ともいべきものに浸りきっているんじゃないでしょうか。その民間企業の倒産や身勝手な撤退、また、それによってさまざまな方々に迷惑をかけた事例が、この本市でも、ついこの間まで起こっておったわけです。これからも起こるかもしれません。それは市長御自身が一番御存じだと思います。ですから、図書館の民営化が可能になりました2004年以来、多くの問題が発生したからこそ、その四、五年後から行政の最高責任者であります文部科学大臣や総務大臣が苦言を呈するようになってきているわけです。それを、今明らかにしましたように、曲解してまで民営化を進めようとしているわけです。この県内でも、本館まで民営化しちゃったというところはないじゃないですか。一番重要な説明責任ということについても、一部の人間に知らしただけで、まして議員にも満足に知らせてなかったわけです。今回の民営化に本当に道理がないですから、厳しくその点を指摘いたしまして、質問を終わりますが、これについての御答弁は結構です。

○議長（腰川日出夫君） 他にございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（腰川日出夫君） なければ、質疑を終結します。

ここでお諮りします。

ただいま議題になっております議案第4号については、12人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することとしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（腰川日出夫君） 御異議ないものと認めます。したがって、そのように決定しました。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長から指名します。

その氏名を事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（相澤 佐君） それでは、申し上げます。

2番 小久保ともこ議員、3番 田畑 毅議員、6番 佐藤栄作議員、8番 矢部義明議員、9番 平ゆき子議員、11番 中山和夫議員、14番 森川雅之議員、16番 ますだよしお議員、17番 腰川日出夫議員、20番 三橋弘明議員、21番 初谷智津枝議員、24番 市原健二議員。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 以上の12人を予算審査特別委員会委員に指名します。

なお、その他の議案については、お手元に配付の議案付託表のとおり各所管委員会にその審査を付託します。

————— ☆ ————— ☆ —————

休 会 の 件

○議長（腰川日出夫君） 次に、議事日程第2「休会の件」を議題といたします。

お諮りいたします。3月1日から12日までは予算審査特別委員会審査、報告書作成等のため休会としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（腰川日出夫君） 御異議ないものと認めます。したがって、そのように決定いたしました。

以上で本日の議事日程は終了しました。

次の本会議は3月13日午後1時から開き、議案等の総括審議を行います。

本日は以上で散会いたします。御苦労さまでした。

午前10時50分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 議案第1号から第23号までの質疑後委員会付託
2. 休会の件

○出席議員

議長 腰川日出夫君

副議長 鈴木敏文君

1番	飯尾 暁君	2番	小久保 ともこ君
3番	田畑 毅君	4番	山田 広宣君
5番	道脇 敏明君	6番	佐藤 栄作君
7番	前田 正志君	8番	矢部 義明君
9番	平 ゆき子君	10番	金坂 道人君
11番	中山 和夫君	12番	山田 きよし君
13番	細谷 菜穂子君	14番	森川 雅之君
16番	ますだ よしお君	18番	伊藤 すずむ君
19番	深山 和夫君	20番	三橋 弘明君
21番	初谷 智津枝君	22番	竹本 正明君
23番	常泉 健一君	24番	市原 健二君

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市 長	田 中 豊 彦 君	副 市 長	長谷川 正 君
教 育 長	古 谷 一 雄 君	総 務 部 長	麻 生 英 樹 君
企 画 財 政 部 長	三 浦 幸 二 君	市 民 部 長	森 川 浩 一 君
福 祉 部 長	岡 澤 弘 道 君	経 済 環 境 部 長	豊 田 正 斗 君
都 市 建 設 部 長	鳩 川 文 夫 君	教 育 部 長	鈴 木 健 一 君
総 務 部 次 長 (総務課長事務取扱)	十 枝 秀 文 君	企 画 財 政 部 次 長 (財政課長事務取扱)	酒 井 宗 一 君
市 民 部 次 長 (市民課長事務取扱)	野 島 宏 君	福 祉 部 次 長 (社会福祉課長事務取扱)	矢 澤 邦 公 君
経 済 環 境 部 次 長 (環境保全課長事務取扱)	安 田 勝 彦 君	都 市 建 設 部 次 長 (土木建設課長事務取扱)	小 高 隆 君
都 市 建 設 部 次 長 (都市計画課長事務取扱)	佐久間 静 夫 君	教 育 部 次 長 (教育総務課長事務取扱)	中 山 邦 彦 君
職 員 課 長	三 橋 勝 美 君	企 画 政 策 課 長	鶴 岡 一 宏 君

☆

☆

○出席事務局職員

事 務 局 長	相 澤 佐
主 幹	岡 本 弘 明
庶 務 係 長	佐久間 尉 介